

文化財保存活用地域計画の策定に係る 記載事項の簡素化への対応方針について

【ヒアリング説明構成】

1. 記載事項の簡素化に関する調査の概要
2. 調査結果
3. 今後の対応案

文化庁文化資源活用課

1. 記載事項の簡素化に関する調査の概要

(1) 調査目的

提案募集検討専門部会（第136回）での指摘を踏まえ、文化庁長官の認定を受けた文化財保存活用地域計画を作成した自治体において、計画作成時の事務負担の実態を把握するため

(2) 調査概要

対 象：文化庁長官の認定を受けた文化財保存活用地域計画を作成した78市町

方 法：78市町の文化財担当部局への調査票配布による全数調査

期 間：令和4年9月5日（月）～9月14日（水）

回答率：100%（78/78）

(3) 78市町における計画作成の基本情報

表：78市町における基本情報の平均値等

計画期間	計画本編の頁数	計画作成期間	補助金交付割合	計画作成の委託割合
8.8年 (4～11年)	133.1頁 (66～271頁)	2.6年 (1～6年)	約9割が交付有	約7割が委託有

2. 調査結果

(1) 全体集計結果

- ・ 地域計画の作成過程において、事務負担が大きかったと考えられる順は、「計画文案の作成作業」→「事前調査」→「体制整備」→「計画の認定手続き」の結果となった。
- ・ この結果に基づき、「計画文案の作成作業」と「事前調査」について集計結果とそれに基づく課題を示す。

表：作成過程における事務負担が大きかった順の集計結果

選択肢	負担1集計 > 負担2集計 > 負担3集計 > 負担4集計			
①事前調査 (既存調査資料の整理、計画作成に伴う把握調査など)	15	25	22	16
②計画文案の作成作業	47	16	10	5
③体制整備 (協議会の運営、庁内調整、専門の職員の確保など)	5	24	34	17
④計画の認定手続き (申請書類の作成、協議など)	11	13	12	40

(2) 「計画文案の作成作業」の結果

①集計結果

表: 計画文案の作成過程で負担が大きかったもの

選択肢	負担1集計	負担2集計
①記載する内容が多かった	24	6
②適切な記載分量が分からなかった	8	10
③具体的に記載する内容が分からなかった	9	6
④地方文化財保護審議会や協議会からの意見への対応	11	14
⑤文化庁からの意見への対応	16	25
⑥パブリックコメントの実施時期の検討及び実施	3	6
⑦特段の事務負担は感じなかった	1	6
⑧その他	6	5

表: 計画文案の記載事項で負担が大きかったもの

選択肢	負担1集計	負担2集計	負担3集計
①市町村の概要	1	0	5
②市町村の文化財の概要	3	4	5
③市町村の歴史文化の特徴	11	10	11
④文化財の保存・活用に関する課題	6	14	9
⑤文化財の保存・活用に関する方針	6	27	10
⑥文化財の保存・活用に関する措置	40	8	20
⑦文化財を保存把握するための調査に関する事項	1	1	4
⑧計画期間	0	0	1
⑨文化財の保存・活用の推進体制	1	2	6
⑩必要に応じて任意で記載する事項	7	10	4
⑪その他	2	1	2

【⑥を選択した主な理由】

- ・文化財部局のみで記述内容を決定することができず、市の方針の確認等に時間を要した。
- ・予算措置との関係上、中長期の事業を記載することが困難であったため、具体性を持った措置を位置付けることに苦心した。

文化庁からの意見への対応を選択した主な理由(問5-2の結果を流用)

- ・多数の修正指摘事項があったが、意見そのものは内容の不備を的確に指摘していた。
- ・地域計画を担当している調査官が2名のみであり、対面協議の予約は非常に取りにくかった。
- ・文化庁の指摘への対応に係る庁内調整等に時間が掛かった。

②考察

- ・作成上重要となる点を分かりやすく示すことやよくある指摘事項の例示が必要か。

(3) 「事前調査」の結果

①集計結果

表:事前調査で負担が大きかったもの

選択肢	集計
①これまでの調査成果や文献の整理	23
②計画作成に伴う域内の文化財に関する把握調査	29
③特段の事務負担は感じなかった	17
④その他	9

調査成果や文献の整理を選択した主な理由

- ・市史編さん以降、各調査成果や発行文献の整理等を行っていなかったから。
- ・合併前の旧町村ごとの調査成果や文献を取りまとめるのが困難であった。

把握調査を選択した主な理由

- ・専任職員等がない中で、各種調査等には多大なる事務負担がかかった。
- ・域内の文化遺産が膨大な数であるため。
- ・市内全域の自治会を対象に未指定文化財を含めて把握調査を行ったため。
- ・文化財と考える対象をどこまでにするか、議論が充分でなかったこともあり、計画の対象についての議論から始めたため。

②考察

- ・地域計画作成にあたっては、全域を対象とした網羅的な調査・把握は必ずしも必要ではなく、既存の調査成果の整理とそれに基づく文化財の把握がベースとなる旨を明示することが必要か。

(4) その他認定市町からの意見

①集計結果

- ・ ひな型があれば考えやすい。計画フォーマットが示されると良い。
- ・ 課題-方針-措置の一貫性が重要である点や、指針上明らかでないが記載すべき事項については明示すべき。
- ・ ページ数の設定や章立ての方法などについて明確に記載してほしい。
- ・ 作成工程の目安や例を明示してほしい。

ニ

②考察

- ・ 参考となる構成例や、重要な記載事項、ページ数や作成工程の目安などを分かりやすく示すことが必要か。

3. 今後の対応案

文化財保存活用地域計画の作成作業の際に参考となる指針の内容を検討し、改訂する。

(検討項目の例)

- ・ 作成上重要となる点やよくある指摘事項を例示し、分かりやすく解説
- ・ 作成の前提となる事前調査については、最低限必要となるタスクを明示
- ・ 参考となる構成例、ページ数や作成工程の目安を提示